

平成25年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
異動議員の報告	4
開会・開議	4
異動議員の座席の指定	4
異動議員の常任委員会委員選任の報告	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者挨拶（西川太一郎管理者）	4
諸般の報告	5
例月出納検査の結果の報告	5
日程第 1 議案第 19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6
日程第 2 議案第 20号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	6
日程第 3 議案第 24号 和解について	6
提案理由説明（大久保一成総務部長）	6
日程第 4 議案第 21号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	7
日程第 5 議案第 22号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	7
日程第 6 議案第 23号 港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	7
提案理由説明（大久保一成総務部長）	7

日程第 7 報告 第 6 号 専決処分した事件の報告について……………	8
報告（大久保一成総務部長）……………	8
休憩……………	9
再開……………	9
財務委員長挨拶（秋家聡明財務委員長）……………	9
追加日程第 1 議案第 19 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に 関する条例の一部を改正する条例……………	10
追加日程第 2 議案第 20 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用 料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃 棄物処理条例の一部を改正する条例……………	10
追加日程第 3 議案第 24 号 和解について……………	10
総務・事業委員会報告（原田賢一総務・事業副委員長）……………	10
追加日程第 4 議案第 21 号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工 事請負契約の締結について……………	11
追加日程第 5 議案第 22 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工 事請負契約の締結について……………	11
追加日程第 6 議案第 23 号 港清掃工場プラント制御用電算システム整備 工事請負契約の締結について……………	11
財務委員会報告（秋家聡明財務委員長）……………	11
追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について……………	13
管理者挨拶（西川太一郎管理者）……………	13
閉会……………	14

平成25年第4回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成25年12月24日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(21名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 1番 | 千代田区 | 嶋崎秀彦 |
| 2番 | 中央区 | 原田賢一 |
| 3番 | 港区 | 井筒宣弘 |
| 4番 | 新宿区 | おぐら利彦 |
| 5番 | 文京区 | 渡辺雅史 |
| 6番 | 台東区 | 和泉浩司 |
| 7番 | 北区 | 戸枝大幸 |
| 8番 | 荒川区 | 志村博司 |
| 9番 | 品川区 | 石田秀男 |
| 10番 | 目黒区 | 橋本欣一 |
| 11番 | 大田区 | 高瀬三徳 |
| 12番 | 世田谷区 | 山口ひろひさ |
| 13番 | 渋谷区 | 前田和茂 |
| 14番 | 中野区 | 伊東しんじ |
| 15番 | 杉並区 | 大泉時男 |
| 17番 | 板橋区 | 茂野善之 |
| 19番 | 墨田区 | 沖山 仁 |
| 20番 | 江東区 | 星野 博 |
| 21番 | 足立区 | 馬場信男 |
| 22番 | 葛飾区 | 秋家聡明 |
| 23番 | 江戸川区 | 高木秀隆 |

4 欠席議員(2名)

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 16番 | 豊島区 | 竹下ひろみ |
| 18番 | 練馬区 | 小泉純二 |

5 出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 管理者 | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明 |

副管理者	佐藤良美
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	市川恭一
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	大塚 好夫
建設部長	中村 浩平
経営改革担当課長	山田 良司
職員課長	小林 孝
財政課長	石井康弘
契約管財課長	池田 剛
管理課長	中尾正巳
技術課長	塚越 浩
発電計画担当課長	栗原康明
計画推進課長	岩崎 豊
清掃事業国際協力室長	山崎 廣孝
清掃事業国際協力課長	大川 裕

6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	岩松隆志
書記	辺見文子
同	笠原尚子

7 議事日程

日程第 1	議案第 19 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 2	議案第 20 号	東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例
日程第 3	認定第 24 号	和解について
日程第 4	議案第 21 号	世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第 22 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第 23 号 港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

日程第 7 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 19 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 20 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 24 号 和解について

追加日程第 4 議案第 21 号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 5 議案第 22 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 6 議案第 23 号 港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 3 時 0 0 分）

○高木秀隆議長 開会に先立ち、ご報告申し上げます。

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に異動者名簿をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成 25 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、異動のありました秋家聡明議員の議席をお手元に配付の議席表のとおり指定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、同議員の常任委員会委員の選任については、委員会条例第 4 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり、財務委員に指名いたしましたので、ご報告いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、9 番、石田秀男議員、11 番、高瀬三徳議員を指名いたします。

次に、会期について、お諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 12 月 24 日から 12 月 26 日までの 3 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認め、会期は、本日 12 月 24 日から 12 月 26 日までの 3 日間と決定いたしました。

ここで西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 平成 25 年第 4 回定例会にあたりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年は、竜巻や台風など災害の多い年となりました。10月の台風26号による伊豆大島の土砂災害では大きな被害が発生いたしました。

今般、大島で発生した災害廃棄物の受入処理につきまして、大島町、東京都から要請がございました。

先週16日には、大島町長、大島町議会議長が区長会総会にお越しになり、被災状況の報告と災害廃棄物の受入処理の要請をされたところでございます。

これを受け、区長会といたしましては、来年1年間、災害廃棄物をお受けしていくことを確認いたしまして、大島町、東京都との三者で基本合意書を取り交わしたところであります。当組合といたしましては、今後、円滑に受入事業を進めていくために、実施上の調整を図ってまいります。

次に、清掃事業の国際協力につきまして、ご紹介させていただきます。

今回は、マレーシアとの草の根協力についてご報告申し上げます。

この「草の根」という表現のとおり、日頃から地域のリサイクルなどのごみ減量活動を行っている区民の方々がマレーシアの住民の方々と接して交流を深め、廃棄物管理における住民の協力体制の必要性を直接伝えていくもので、新しい国際協力事業の展開と言えます。

さて、本日の提出議案についてでございますが、条例の改正が2件、契約が3件、和解が1件、報告が1件でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○高木秀隆議長 管理者の挨拶が終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

- 1 平成25年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、出席いただいている議員は21名、欠席の届けがありました議員は2名でございます。

○高木秀隆議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出され

ておりますので、事務局長に報告させます。

○和気 剛事務局長 報告いたします。

お手元に平成25年8月分から10月分までの例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてありますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○高木秀隆議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

はじめに、日程第1から日程第3までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第24号 和解について

○高木秀隆議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 それでは、議案第19号、議案第20号及び議案第24号につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第19号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

平成25年特別区人事委員会勧告を踏まえ、各特別区職員との均衡を図るため、給料表等を改定するものでございます。

次に、議案第20号、東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例でございます。

地方税法の一部改正を踏まえ、行政財産使用料及び廃棄物処理手数料に係る延滞金の割合の特例を改めるものでございます。

最後に、議案第24号、和解についてでございます。

品川清掃工場に設置しております、ナトリウム・硫黄電池につきまして、火災対策の観点から本設備を撤去し、製造者である日本碍子株式会社から、

補償金額1億1,053万620円を受領することで合意するものでございます。

本内容により相手方と和解することにつきまして、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○高木秀隆議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第4から日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 4 議案第21号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第22号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第23号 港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

○高木秀隆議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第21号から議案第23号までにつきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

はじめに、議案第21号、世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行う灰溶融設備の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、3億3,694万5,000円、契約の相手方は、兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号、川崎重工業株式会社、取締役社長、村山滋、代理人、東京都港区海岸一丁目14番5号、川崎重工業株式会社東京本社、取締役副社長、高田廣でございます。

次に、議案第22号、新江東清掃工場焼却炉補修及び高の他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事に合わせて行う給じん設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、9億3,450万円、契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ、代表取締役社長、加藤隆昭、代理人、東京都中央区東日本橋一丁目1番7号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

最後に、議案第23号、港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、電算システムの機能を維持し、施設の安定稼働を確保するための電算システムの更新工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、8億3,191万5,000円、契約の相手方は、東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機株式会社、代表取締役、北澤通宏、代理人、東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機株式会社営業本部、電力・社会インフラ営業統括部統括部長、笠原靖でございます。

なお、本契約は債務負担行為であり、工期は次年度にわたるものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○高木秀隆議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 7 報告第6号 専決処分した事件の報告について

○高木秀隆議長 本件について、報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第6号、専決処分した事件の報告につきまして、ご説明申し上げます。

中央清掃工場において、搬入車両が故障した際、工場フォークリフトに

より牽引し、車両の移動を行ったところ、牽引バンドを固定していた金具が外れ、相手方車両のフロントガラスに当たり破損したもので、過失割合は50対50、相手方損害額の50%である82,813円を賠償するものでございます。

和解の価額が1,000万円以下のものであるため、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について第4号の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○高木秀隆議長 報告は終わりました。

この際、付託議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時13分）

再 開（午後3時57分）

○高木秀隆議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、総務・事業委員会及び財務委員会が開会され、委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に朗読させます。

○和気 剛事務局長 総務・事業委員長、18番、小泉純二議員。財務委員長、22番、秋家聡明議員。

以上でございます。

○高木秀隆議長 委員長から、一言、ご挨拶をお願いいたします。

小泉総務・事業委員長は公務のため欠席しておりますので、秋家財務委員長、お願いいたします。

○秋家聡明財務委員長 先ほどの財務委員会で委員長にご推挙いただきました秋家でございます。

一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○高木秀隆議長 以上で、委員長の挨拶は終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第19号、その他6件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認め、議案第19号、その他6件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第1から追加日程第3までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程 第1 議案第19号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程 第2 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

追加日程 第3 議案第24号 和解について

○高木秀隆議長 これらの案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業副委員長から報告をお願いいたします。

○原田賢一総務・事業副委員長 それでは、私より総務・事業委員会に付託をされました議案第19号、議案第20号及び議案第24号の3議案に対する審査の経過、並びに結果についてご報告を申し上げます。

はじめに、議案第19号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、平成25年特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表等を改定するものです。

次に、議案第20号、東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例は、地方税法の改正に伴い、使用料及び手数料に係る延滞金の割合の特例を改めるものです。

次に、議案第24号、和解については、品川清掃工場のナトリウム・硫黄電池の取扱い及び機器補償について和解するものです。

委員会では、理事者よりそれぞれの議案の内容について説明を受けた後、順次審査に入りました。

審査にあたっては、委員より、議案第19号に対し、改定による縮減金額に対する質問及び引き下げ勧告に対する疑問の表明、議案第24号に対

し、残存価値から電池撤去費用を減じる理由等、質疑がありました。

質疑の終了後、採決の結果、委員会は、議案第19号、議案第20号及び議案第24号の3議案につきましては、いずれも全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○高木秀隆議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第19号、議案第20号及び議案第24号の3議案は、総務・事業委員会の報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第19号、議案第20号及び議案第24号の3議案は、総務・事業委員会の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、追加議事日程第4から追加議事日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 4 議案第21号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 5 議案第22号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 6 議案第23号 港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

○高木秀隆議長 これらの案につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○秋家聡明財務委員長 財務委員会に付託されました議案第21号から議案第23号の3議案に対する審査の経過、並びに結果についてご報告申し上げます。

議案第21号、世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約

の締結については、世田谷清掃工場の焼却炉 2 炉と灰溶融設備 2 基の点検・補修工事を行うものです。

次に、議案第 2 2 号、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結については、新江東清掃工場の焼却炉 3 炉の点検・補修を行うものです。

また、議案第 2 3 号、港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結については、港清掃工場のプラント制御用電算システムの更新工事を行うものです。

委員会におきましては、以上 3 件を一括議案とし、質疑は一括して行い、採決は議案ごとに行いました。

はじめに、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査にあたっては、委員より、各所で入札不調が起きている。都の積算基準で算定していると言うが、世間の状況に追いついていないのではないか、業者を泣かせているのではないかと、との質疑があり、また、今回の契約には、指名停止の措置を受けた矢吹炉研が以前に行ったのと同様の工事が入っているのか、また、下請が略式命令を受けたとき、元請へのペナルティーはないのか、との質疑があり、下請まで安全管理を徹底してほしいとの要望がありました。

さらに、工事請負契約の契約金額を決めるにあたって、どういう綿密なやり方をしているのか具体的に教えてほしいとの質疑があり、他にも、補修契約にあたり、中間点検はどうやるのか具体的に教えてほしいとの質疑があり、システム整備工事における故障件数の増加についても質疑がありました。

質疑の終了後、採決の結果、委員会は、議案第 2 1 号から議案第 2 3 号までの 3 議案につきましては、いずれも全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○高木秀隆議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

議案第21号から議案第23号までの3議案は、財務委員会の報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第23号までの3議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第7 運営委員会の閉会中の継続調査について

○高木秀隆議長 本件につきましては、運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者からの発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 第4回定例会の閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出申し上げました議案につきましては、慎重なご審議の上、いずれも原案のとおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。

本日、ご議決をいただきました過程で賜りました議員皆様の適切のご意

見、これを、私どもは事業執行の参考に十分させていただきながら、問題が発生しないようにしっかりと効率的な運営に努めてまいり所存でございますので、ご理解を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、本日から、清掃事業にとりまして重要な年末年始対策期間に入っております。この対策期間は23区と清掃一組が力を合わせて乗り切っていく大事な時期でもございます。この間、清掃一組の焼却炉は、大晦日も、元日も、24時間稼働を続け、区民の方々が清々しい新年を迎えられるよう、多くの職員が奮闘してまいります。

最後になりますが、各区議会の中心的な役割を担われている議員の皆様におかれましては、師走の慌ただしい中でございますが、どうかご健康に十分お気をつけくださり、無事、ご越年の後、新年をお迎えになられますように心からお祈りを申し上げます。

先生方のお力で、23区、900万人の区民が新しい年を希望に満ちた素晴らしい年として迎えることができますように、一層のご活躍をお祈り申し上げ、本日のご議決に対して、再度、感謝を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○高木秀隆議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成25年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会（午後4時09分）

会議録署名議員

議長 高 木 秀 隆

議員 石 田 秀 男

議員 高 瀬 三 徳